

は し が き

2010年は「国民読書年」、日本全国で改めて「読書」を考える年として、県内各図書館でも、記念講演会や展示などさまざまな行事が行われています。一方で今年は「電子書籍元年」とも言われています。書物のデジタル化は世界的な趨勢であり、本の形が変われば、読書の形も、ひいては図書館のあり方までもが変わらざるをえないでしょう。

「これからの図書館はどうあるべきなのか」を常に念頭におきながら、昭和3年の発足以来、80年以上の長い歴史のある当協会は、様々な活動を積み重ねてまいりました。現在、公共図書館75、大学図書館38、専門図書館15の合計128の施設、さらに個人会員も含めて、館種の異なる県内の図書館等が会員相互の連携・協力関係を築いております。企画委員会、広報委員会、郷土・出版委員会、研修委員会、大学図書館委員会の各委員会が、時代の要請に応える調査・研究・出版・研修等の活動を行い、各施設の職員の資質の向上を図り、神奈川県内の図書館等の活動の振興に寄与してきたところです。

協会に加盟している図書館等はサービス対象も立地条件も多種多様です。各図書館の実態をあらわす基礎資料集として、毎年「神奈川の図書館」を刊行しておりますが、今年度は図書館を取り巻く環境の変化に沿って、より活用されるものとするため、調査項目の調整を行いました。たとえば、経営形態（委託・指定管理者等）、新しい設備（自動書庫、ICタグ）、電子媒体資料等の項目を新たに加え、書庫状況の詳細や視聴覚機材については整理しました。

「神奈川の図書館」作成に当たってご協力いただいた各加盟館のみなさまに感謝申しあげます。この資料集が大いに活用され、加盟館相互の連携・協力関係がさらに強固なものとなり、県内図書館活動がいつそう活発になることを期待しております。また、図書館関係者はもとより、生涯学習施設、学校教育機関、研究機関をはじめ、広く県内行政各部局の関係者等多くの方々にご覧いただき、図書館振興へのご理解とお力添えをお願いする次第です。

2010年9月

神奈川県図書館協会
会長 中村 英二

神奈川県内図書館等の動き

(2009年4月～2010年3月)

1 はじめに

1) 加盟館数(2010年4月現在)

公共図書館75館、大学図書館38館、専門図書館※15、合計128館、個人会員の加入数は12名

※神奈川県立生命の星・地球博物館ミュージアムライブラリーが2010年3月に退会した。

2) 公立図書館等の設置状況

県立は2館設置

市については19市の全市が設置

町村については、図書館(室)条例制定は14町村のうち7町(葉山町・寒川町・大磯町・二宮町・真鶴町・湯河原町・清川村)となり、町村の設置率は50%

その他公民館条例等により図書館活動を行っている町は7町

3) 本協会の動き

- (1) 第11回図書館総合展(パシフィコ横浜開催)に参加、ブース展示「館内掲示のいろいろ」(広報委員会が担当)及び、フォーラム「こんなときどうする?～図書館の危機・安全管理」(研修委員会が担当)

(2009年11月)

- (2) 広報委員会 上記図書館総合展にあわせリーフレット『本と情報の森へ!』を改訂

(2009年11月)

2 公共図書館

- (1) 横浜市図書館 横浜開港150周年記念イベントの開催(横浜開港150周年にあたって、横浜市内図書館各館で講演会、展示会などさまざまな催しを開催。10月には、開港150周年にあたって小学生から募集した「ヨコハマの子どもが選んだ150冊」を発表。) (2009年度)

- (2) 川崎市立図書館 ①4月より毎月第1月曜日を閉館(休館は第3月曜日のみに) ②川崎フロンターレと連携事業「川崎フロンターレと本を読もう!」※川崎市イメージアップ認定事業 選手のお奨め本リーフレット、選手しおり配布、ポスター掲示、選手による絵本読み聞かせ(高津・中原)試合開始前等に等々力陸上競技場でリサイクル本配布や自動車文庫紹介、選手参加のカルタとり大会(麻生)等 ③明治大学図書館と連携開始(3月より生田校舎で従来の多摩区民対象から全市民対象へ拡大、4月より都内校舎も可能に) ④中原図書館で個人貸出冊数が100万冊を突破、市内全体で600万冊を突破

(2009年度)

- (3) 座間市立図書館 ①図書館サービス計画の策定 ②防犯カメラの設置

(2009年度)

- (4) 葉山町立図書館 図書館条例規則の改正。夏季(7月20日～8月31日)開館時間9:00～19:00を短縮して、通年9:00～18:00に。

(2009年度)

- (5) 秦野市立図書館 ①広域利用協定の締結(南足柄市・開成町・山北町) ②開館日の拡大

(2009年4月)

- (6) 伊勢原市立図書館 ①窓口業務委託の導入 ②警備員の配置

(2009年4月)

- (7) 川崎市立図書館 有馬・野川生涯学習支援施設内図書室での市立図書館資料の受取・返却サービスを開始

(2009年5月)

- (8) 伊勢原市立図書館 全ての平日開館時の時間の延長(～午後7時)

(2009年5月)

- (9) 横浜市金沢区図書館 耐震補強等工事(2009年10月から2010年3月まで)

(2009年10月)

- (10) 相模原市立橋本図書館 窓口等業務委託が開始

(2009年10月)

- (11) 小田原市立図書館 星崎記念館50周年記念事業開催(4事業を開催)

(2009年11月)

- (12)川崎市立図書館 全蔵書を対象にICタグ貼付開始(4カ年計画の1年目:11月より高津、幸図書館)
(2009年11月)
- (13)神奈川県立図書館・神奈川県立川崎図書館 文部省の呼びかけにより、有志の図書館と「図書館毎週読」を結成。
(2009年12月)
- (14)川崎市立宮前図書館 自動車文庫車両の買換え
(2009年12月)
- (15)川崎市立図書館 川崎市議会図書館と相互協力開始
(2010年1月)
- (16)大磯町立図書館 カウンター業務等を委託(1月5日より)
(2010年1月)
- (17)横浜市中心図書館「図書館毎週読」プロジェクトに参加。法情報コーナーや医療情報コーナーでの取り組みを中心に、市民の課題解決支援に役立つサービスを展開。
(2010年2月)
- (18)秦野市立図書館 公民館用電子計算機システム、機器の更新
(2010年2月)
- (19)相模原市立図書館 相模原市図書館基本計画を策定
(2010年3月)

3 大学図書館

- (1)神奈川県立保健福祉大学附属図書館 一般利用者にも土曜日に入館・利用できるようにした
(2009年度)
- (2)青山学院大学万代記念図書館 ①図書館システムリプレイス ②自動書庫システムリプレイス
(2009年度)
- (3)湘南工科大学附属図書館 玄關脇に展示コーナーを新設し、ノーベル賞を受賞された小柴博士の本学での講演を記念して、著書などを展示。以降はオリンピック、ワールドカップ、関連や本学情報工学科の連続講座の講師にちなんだ図書や物を展示、また本学学生のサークル活動の発表の場所として活用された。
(2009年度)
- (4)日本大学生物資源科学部図書館 ①開館日の増加 ②学生選書ツアーの実施 ③他部署とのコラボ企画実施
(2009年度)
- (5)フェリス女学院大学附属図書館 読書運動プロジェクト「フェリスの一冊の本」2009年度テーマ:詩と絵本～音楽・朗読 谷川俊太郎『二十億光年の孤独』
(2009年度)
- (6)明治大学生田図書館 タイルカーペット修繕工事
(2009年度)
- (7)横浜商科大学図書館 ①みどりキャンパス図書室は休館 ②つるみキャンパス図書館に業務委託を導入(～2010年3月で終了)
(2009年度)
- (8)専修大学図書館 ①図書館新システム運用開始 ②神奈川県立の図書館利用登録者の利用開始
(2009年4月)
- (9)フェリス女学院大学附属図書館 システムリプレイス
(2009年4月)
- (10)フェリス女学院大学附属図書館 谷川俊太郎さん講演会
(2009年5月)
- (11)フェリス女学院大学附属図書館 製本講座
(2009年8月)
- (12)湘北短期大学図書館 図書館システム更新
(2009年9月)
- (13)小田原女子短期大学図書館 図書館所蔵資料展 追憶のターシャ～「絵本作家ターシャ・テューダーの人生」再び～(小峰祭同時開催)
(2009年10月)
- (14)フェリス女学院大学附属図書館 ①製本講座 ②横浜市読書フェスティバル参加
(2009年11月)
- (15)専修大学図書館 専修大学図書館特別展「二つのモダン—江戸文化とフランス革命—」開催
(2009年11月)

4 専門図書館

- (1) 県立神奈川近代文学館 ①県立神奈川近代文学館蔵「中島敦文庫直筆資料画像データベース」(DVD-ROM版)文庫目録を制作、頒布。(館蔵する中島敦の肉筆資料がほぼ全て検索、画像閲覧出来る目録。) ②開館25周年記念の特別展として「大乱歩展」を立教大学・江戸川乱歩記念大衆文化研究センターと共催

(2009年度)

- (2) 横浜開港資料館 平成22年1月より4月上旬まで、空調設備の改修工事のため休館。上記工事のため、例年4回開催する企画展示が、3回となった。

(2009年度)

- (3) 神奈川県立かながわ女性センター図書館「時代を招いた女性たち 理系パイオニアと市井の女性労働者たち ～図書館資料展～」

(2009年10月)

- (4) 福祉保健研修交流センターウィリング横浜情報資料室 企画展「福祉よこはま」発行30年記念展開催

(2010年3月)

5 刊行物＜神奈川県図書館協会編集・刊行＞

●神奈川県郷土資料集成 第13集 神社明細帳(三浦郡)	2,500円
●神奈川県郷土資料集成 第12集 相模国鎌倉郡村誌	5,000円
●神奈川県郷土資料集成 第11集 神奈川地誌	1,800円
●神奈川県郷土資料集成 第8集 和歌篇	1,400円

県内公共図書館分布図

- 33 横須賀市立北図書館
- 34 横須賀市立南図書館
- 35 平塚市中央図書館
- 36 平塚市北図書館
- 37 平塚市西図書館
- 38 平塚市南図書館
- 39 鎌倉市中央図書館
- 40 鎌倉市腰越図書館
- 41 鎌倉市深沢図書館
- 42 鎌倉市大船図書館
- 43 鎌倉市玉縄図書館
- 44 藤沢市総合市民図書館
- 45 藤沢市南市民図書館
- 46 藤沢市辻堂市民図書館
- 47 藤沢市湘南大庭市民図書館
- 48 小田原市立図書館
- 49 小田原市立かもめ図書館
- 50 茅ヶ崎市立図書館
- 51 逗子市立図書館
- 52 三浦市図書館
- 53 秦野市立図書館
- 54 厚木市立中央図書館
- 55 大和市立図書館
- 56 伊勢原市立図書館
- 57 海老名市立中央図書館
- 58 海老名市立有馬図書館
- 59 座間市立図書館
- 60 南足柄市立図書館
- 61 綾瀬市立図書館
- 62 葉山町立図書館
- 63 寒川総合図書館
- 64 大磯町立図書館
- 65 二宮町図書館
- 66 中井町立井ノ口公民館図書室
- 67 大井町図書館
- 68 松田町図書館
- 69 山北町立中央公民館図書室
- 70 開成町民センター図書室
- 71 箱根町社会教育センター図書室
- 72 まなづる図書館
- 73 湯河原町立図書館
- 74 愛川町図書館
- 75 清川村図書館

- 1 神奈川県立図書館
- 2 神奈川県立川崎図書館
- 3 横浜市中央図書館
- 4 横浜市鶴見図書館
- 5 横浜市神奈川図書館
- 6 横浜市中図書館
- 7 横浜市南図書館
- 8 横浜市港南図書館
- 9 横浜市保土ヶ谷図書館
- 10 横浜市旭図書館
- 11 横浜市磯子図書館
- 12 横浜市金沢図書館
- 13 横浜市港北図書館
- 14 横浜市緑図書館
- 15 横浜市山内図書館
- 16 横浜市都筑図書館
- 17 横浜市戸塚図書館
- 18 横浜市栄図書館
- 19 横浜市泉図書館
- 20 横浜市瀬谷図書館
- 21 川崎市立川崎図書館
- 22 川崎市立幸図書館
- 23 川崎市立中原図書館
- 24 川崎市立高津図書館
- 25 川崎市立宮前図書館
- 26 川崎市立多摩図書館
- 27 川崎市立麻生図書館
- 28 相模原市立図書館
- 29 相模原市立相模大野図書館
- 30 相模原市立橋本図書館
- 31 横須賀市立中央図書館
- 32 横須賀市立児童図書館



県内大学図書館・専門図書館分布図



- ① 神奈川県立神奈川近代文学館
- ② 神奈川県立かながわ女性センター図書館
- ③ 神奈川県立金沢文庫
- ④ 神奈川県立保健福祉大学実践教育センター図書室
- ⑤ 神奈川県立総合教育センター教育図書室
- ⑥ 神奈川県立公文書館
- ⑦ 神奈川県立地球市民かながわプラザ情報フォーラム・映像ライブラリー
- ⑧ 神奈川県議会図書室

- ⑨ 神奈川県県政情報センター
- ⑩ 神奈川県社会福祉協議会福祉情報資料室
- ⑪ 神奈川県ライトセンター
- ⑫ 横浜開港資料館
- ⑬ 福祉保健研修交流センター ウィリング横浜情報資料室
- ⑭ 男女共同参画センター横浜 情報ライブラリ
- ⑮ 川崎市盲人図書館

- ① 横浜国立大学附属図書館
- ② 防衛大学校総合情報図書館
- ③ 神奈川県立保健福祉大附属図書館
- ④ 横浜市立大学学術情報センター
- ⑤ 青山学院大学万代記念図書館(相模原分館)
- ⑥ 麻布大学附属学術情報センター
- ⑦ 神奈川大学図書館
- ⑧ 神奈川工科大学附属図書館
- ⑨ 神奈川歯科大学図書館
- ⑩ 鎌倉女子大学図書館
- ⑪ 関東学院大学図書館
- ⑫ 北里大学教養図書館
- ⑬ 慶應義塾大学日吉メディアセンター
- ⑭ 相模女子大学附属図書館
- ⑮ 産業能率大学図書館
- ⑯ 湘南工科大学附属図書館
- ⑰ 女子美術大学相模原図書館
- ⑱ 聖マリアンナ医科大学医学情報センター
- ⑲ 専修大学図書館
- ⑳ 鶴見大学図書館
- ㉑ 田園調布学園大学図書館
- ㉒ 桐蔭横浜大学大学情報センター
- ㉓ 東海大学付属図書館
- ㉔ 東京工芸大学中央図書館
- ㉕ 東洋英和女学院大学図書館
- ㉖ 日本大学生物資源科学部図書館
- ㉗ フェリス女学院大学附属図書館
- ㉘ 文教大学湘南図書館
- ㉙ 明治大学生田図書館
- ㉚ 横浜商科大学図書館
- ㉛ 横浜美術大学図書館
- ㉜ 横浜薬科大学図書館
- ㉝ 神奈川県立外語短期大学図書館
- ㉞ 川崎市立看護短期大学図書館
- ㉟ 小田原女子短期大学図書館
- ㊱ 湘南短期大学図書館
- ㊲ 湘北短期大学図書館
- ㊳ 横浜女子短期大学図書館

凡 例

1. この調査は、神奈川県図書館協会が加盟施設からの提供データを基にまとめたものである。
2. 原則として、2009年4月1日から2010年3月31日の実績を対象とした。
3. 加盟施設からのデータ収集に際しては、原則として以下の記載基準とした。

＊実態がないもの（実施していない事業・所蔵していない資料等）の場合は空欄とする。

＊実態があり、カウントしているが0の場合は“0”とする。

＊実態はあるが、カウントしていない場合は“—”とする。

＊可否・有無の場合は可・有の場合のみ○を記入する。

4. 提供データが無回答の場合は空欄とした。
5. 以下の統計項目は、記載のとおり編集した。

(1) 全図書館共通

2. 職員数・施設等

独立/併設 独立した建物であるか否かを記載。

使用階数 建物全体の規模。複合施設の場合は図書館が使用している階層を備考欄に記載。

占有延床面積 図書館施設の専有延床面積。複合施設の場合は使用面積。

(2) 公共図書館・大学図書館共通

2. 職員数・施設等

専任職員 2010年4月1日現在の専任職員数。館長を含む。ただし、分館において本館の図書館長が館長を兼ねる場合は、分館の職員数に計上しない。

兼任職員 図書館以外の職務が本務である兼任職員数。

非常勤等（委託・派遣） 上記以外の職員数。図書館業務を行う者。指定管理者の職員も含む。委託・派遣職員等の労働時間数の換算は行わず、職員数の概数を記載。

4. 経費（千円単位）

図書館資料費 臨時的資料費を含める。

その他図書館経費 人件費等は除く。

5. 所蔵状況

(1) 図書資料

日本十進分類別冊数 その他には分類が別体系の図書、特殊コレクションなどを含む。

(2) その他の資料

雑誌・新聞 単位はタイトル数。

CD-ROM 視聴覚資料以外のCD-ROM、DVD-ROM等のタイトル数。

(3) 公共図書館

6. 利用状況

奉仕対象人口 2010年4月1日現在。

開館日数・開館時間数 2009年度の実績日数及び時間数。

入館者数（貸出者数） 貸出者数の場合は（ ）にて記載。

個人貸出登録者数 2009年度末の登録者総数。有効登録者は2009年度内に図書館を利用した登録者数。児童は小学生以下。自治体外登録者は広域利用協定等で登録している利用者数。

8. その他のサービス状況

レファレンス 文書にはFAXを含む。

相互貸借 同一自治体内での貸出、借受を除く。

(4) 大学図書館

6. サービスの状況

奉仕対象者 2010年4月1日現在。

(5) 専門図書館

2. 職員数等

職員数 2010年4月1日現在の正規職員数。再任用、非常勤、嘱託、アルバイト等は除く。

神奈川県図書館協会会則

(名称及び事務局)

第1条 本会は神奈川県図書館協会（以下「協会」という。）と称し、事務局を会長の所属する施設におく。

(目的)

第2条 協会は、県内図書館活動の振興を図り、文化の進展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 協会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 図書館に関する調査研究
- (2) 図書館活動の普及
- (3) 読書推進運動
- (4) 図書館職員の研修
- (5) 機関紙、その他の印刷物の刊行
- (6) 図書館相互の連絡協調
- (7) その他必要な事項

(会員)

第4条 協会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 施設会員 県内の公共図書館、大学図書館、専門図書館、その他の施設とする。
- (2) 個人会員 協会の目的に賛同する個人とする。
- (3) 賛助会員 協会の目的に賛同する団体とする。

(入会及び退会)

第5条 協会の会員になろうとするものは、入会を申込み、理事会の承認を得なければならない。なお、入会申込みの様式及び理事会の承認基準は別に定める。

2 退会しようとするものは、別に定める様式により会長に届け出るものとする。

(役職員)

第6条 協会に次の役職員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理事 17名以内
- (4) 監事 2名

2 事務局に次の職員をおく。

- (1) 事務局長 1名
- (2) 書記 若干名

(役職員の任務)

第7条 会長は、協会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代行する。

3 理事は、理事会を組織する。

- 4 監事は、会計を監査する。
- 5 事務局長及び書記は、会長の命を受けて庶務に従事する。

(役職員の選出)

- 第8条 会長、副会長、理事及び監事は、総会で選出する。
- 2 事務局長及び書記は、会長が委嘱する。

(任期)

- 第9条 役員の任期は2年とする。ただし、再選を妨げない。
- 2 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

- 第10条 協会に顧問をおくことができる。
- (1) 顧問は、会長の諮問に応じる。
 - (2) 顧問は、総会で推挙する。

(会議)

- 第11条 会議は、総会及び理事会とし、施設会員で構成する。
- 2 会議は、会長が招集する。
 - 3 会議の議事は、出席者の過半数でこれを決定する。

(総会)

- 第12条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。
- 2 通常総会は、年1回開催し、臨時総会は必要に応じて随時開催することができる。
 - 3 個人会員は、総会に出席し、発言することができる。

第13条 総会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 事業計画及び予算
- (2) 事業報告及び決算
- (3) 会則の変更
- (4) その他必要な事項

(理事会)

- 第14条 理事会は、次の事項を審議する。
- (1) 総会に付議すべき事項
 - (2) 入会承認に関する事項
 - (3) その他会長が必要と認めた事項

(委員会)

- 第15条 協会の事業を推進するため、必要に応じ、委員会をおくことができる。
- 2 委員会については、別に定める。

(経費)

- 第16条 協会の経費は、分担金、会費、補助金、及びその他の収入をもってあてる。
- 2 分担金及び会費の額は、別に定める。

(会計年度)

第 17 条 協会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

附 則

この会則は、昭和 32 年 5 月 30 日から施行する。

附 則

この会則は、昭和 45 年 6 月 16 日から施行する。

附 則

この会則は、昭和 46 年 4 月 16 日から施行する。

附 則

この会則は、昭和 56 年 2 月 24 日から施行する。

附 則

この会則は、平成 2 年 4 月 26 日から施行する。

附 則

この会則は、平成 3 年 4 月 25 日から施行する。

附 則

この会則は、平成 20 年 4 月 24 日から施行する。